



様式第 8 号 (第 20 条関係)

許可一廃第 3-16 号

許 可 証

住 所 群馬県邑楽郡邑楽町篠塚 38 番 1

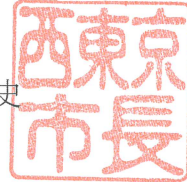
氏 名 株式会社 グリーンエクスプレス

代表取締役 山下 紗季

令和 3 年 7 月 1 日付で申請のあった一般廃棄物処理業については、西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第 25 条の規定により、下記のとおり許可する。

令和 3 年 8 月 15 日

西東京市長 池 澤 隆 史



記

- | | | |
|---|----------------|--|
| 1 | 取り扱う一般廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物 (木くず) |
| 2 | 収集若しくは運搬又は処分の別 | 収集・運搬 |
| 3 | 作業場所 (収集先) | 西東京市域内 |
| 4 | 運搬先及び処分先 | 株式会社 グリーンマテリアル |
| 5 | 許可期間 | 令和 3 年 8 月 15 日から
令和 5 年 8 月 14 日まで |
| 6 | 条 件 | 西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する
条例並びに関係法令を遵守すること。 |